

新たな民主主義とリベラルの再生

—「立憲民主主義 対 セキュリティ」を越えて—

山崎 望

駒澤大学法学部政治学科准教授

立憲主義の危機

「『安全上の理由により』という決まり文句は、有無をいわず論拠として使われる。この決まり文句を使えば、さっさと議論を切り上げて、普通なら受け入れられないような見方ややり方を押し付けることができる」(Agamben2014=2014)。セキュリティの語源はラテン語のsecurus/securitasであり、不安や心配からの自由を意味する。現在の日本政治の焦点はセキュリティにあるが、アガンベンのように、セキュリティを前に立憲主義や民主主義は停止してしまうのだろうか。

まずは立憲主義から考えてみよう。2013年12月の特定秘密保護法に始まり、2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年9月現在は安全保障法制が国会審議されている。衆院憲法審査会以降、集団的自衛権の行使をめぐ

り憲法学者や法曹界、市民から違憲の指摘が相次ぎ全国で「憲法を守れ」という抗議デモが拡大しているが、それを無視する形で政府は法案成立を進めている。さらに、こうした政府を批判するメディアや学校に対して、政府は陰に陽に圧力をかけている。

他方で「健康で文化的な最低限度の生活」を保障してきた生存権(憲法25条)も形骸化している。格差の固定化をもたらすと指摘される改正派遣法が制定され、「生活が苦しい」と答える国民は6割を越え、6人に1人の子供が貧困状態である。

かかる状況は日本国憲法のみならず、立憲主義の危機である。立憲主義とは「権力の恣意的な濫用を防止し、憲法をはじめとする手段により個人の人権や自由を守る思想」である。京都大学の憲法学者佐藤幸治は安倍政権の政権運営について「非立憲」である、という認識を示している。「非立憲」とは、天皇機関説事件で排斥された美濃部達吉と双璧をなした京都帝国大学の憲法学者佐々木惣一が提唱した概念であり、立憲主義の精神に反することである。憲法の個別の条文のみならず、権力濫用の歯止めになる仕組み—司法、議会、メディアなど—が無力化している現在、まさに立憲主義は危機にある。

この変化をより広く捉えてみよう。一方で、世界規模で恒常的な、空間的・時間的に「シームレス(継ぎ目のない)」な安全保障体制の構築が進められている。それは日本だけに限定された潮流では

やまざき のぞむ

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。法学修士。専門分野は現代政治理論。駒澤大学法学部政治学科講師を経て現職。

著書に『来たるべきデモクラシー—暴力と排除に抗して』(有信堂、2012年)、『ポスト代表制の政治学—デモクラシーの危機に抗して』(ナカニシヤ出版、2015年、共編著)、『奇妙なナショナリズムの時代—排外主義に抗して』(岩波書店、2015年、編著)など。

ない。現代戦における技術的要請を前に、領土／周辺／世界を区別する境界線は無効化され、自衛と他衛の区別は困難になる。また「テロとの戦争」に典型的なように、平時と戦時の時間的な区別も曖昧になる。他方で社会保障は全国民に保証される権利ではなくなっている。個人の力で対応できない構造的な失業や貧困は「自己責任」とされ、セキュリティの担い手は個人化されている。安全保障とは対極的に社会保障は「切れ目」だらけになっている。国境を越える軍事と市場のダイナミズムを前に、国家権力を制約し個人の人権や自由を守ってきた日本国憲法、さらには立憲主義が危機に瀕している。

民主主義の危機

では立憲主義に対して、民主主義はいかなる状況にあるのだろうか。現政権は一票の格差をめぐって違憲状態とされつつも「選挙無効」の司法判断までは下されておらず、有権者によって選ばれた政権であり民主主義は機能している、と捉えられる。では民主主義によって選ばれた政権が日本国憲法を、民主主義が立憲主義を危機に陥れているのだろうか。結論を急ぐ前に、民主主義の現状を考えよう。

立憲主義と民主主義は起源も考え方も異なる。立憲主義は権力に対する制限を課し、個人の多様性や自由を守る思想である。民主主義は、同一性と平等を基礎とする民衆による自己統治の思想である。緊張関係のまま両者を結合させ国民国家という政治共同体に埋め込んだものが今日の立憲民主主義である。

この立憲民主主義が、選出された「代表者による統治」という代表制民主主義として世界へ拡大する一方で危機も指摘されている。それは「ポスト代表制状況」の蔓延である。

第一に、代表制度を通じた民主主義の形骸化が進んでいる。50%未満の低投票率は日常化し、国会で「一強」を誇る自民党の得票率も戦後最低水準である。他方で制度外では3.11以来、デモや

集会在活性化し人々が政治的な声をあげている。

第二に、垂直および水平的な「つながり」が弱体化している。原発、安全保障、TPPなど争点において、国会における代表者と、代表される国民の間の垂直の「つながり」は弱まっている。歴史的に代表制は「つながり」の弱体化をバネに再活性化してきたが、代表者と代表される者の分離が臨界に達していないだろうか。また水平的な「つながり」も弱体化している。社会でつながった人々の議論から民意が産まれることは困難になっている。富裕層と貧困層の分断は固定化し異なる者を平等に扱う民主主義の擬制は無効化している。

「ポスト代表制」の要因を指摘しておこう。第一はグローバル化と個人化である。グローバル化は瞬間的に情報、資本や文化などを、国境を越えて展開させ、国家の自律性を低めている。個人化は家庭や企業、地方から個人を解き放つため、集合的で安定性のある制度や意思が作りづらくなっている。この結果、立憲主義・民主主義・国民国家の連関は圧力にさらされている。それは仏革命の理念である自由・平等・友愛の連関の危機でもある。

第二の要因として統治（ガバナンス）の変化が挙げられる。S・ウォーリンは現代アメリカの政治体制を、立憲民主主義を逸脱した「スーパーパワー」として把握する。それは無制限に膨張する「新しい政治体制」であり、「法的に正当な権力である「民主的」な国家の政治的権威と、現代の科学技術と大企業資本との複合体に象徴される諸権力」の混成物である。しかし「スーパーパワー」を支える経済や科学技術といった「事実上の権力」が「法的に正当な権威」を凌駕し、民主主義は危機に陥る。この体制はアメリカにとどまらない。安全保障の範囲を地球の裏側まで「膨張」させ、巨大な経済圏であるTPP批准を進め、グローバル企業の即戦力となる「グローバル人材」の育成を大学に要請し、世界に原発を輸出し武器輸出三原則を変えたように、日本も経済や科学技術という「事実上の権力」により「膨張」している。この「スーパーパワー」体制の諸国の統治機構は国境を越えて連結し一体化する。「一国では自国を守れない」

ことを公言する安倍総理が、日本が国境を越える「スーパーパワー」の一部となるべく、国会での審議前に、米議会で安保法制成立を約束したことは、この観点からは不思議ではない。

新しい民主主義論 ～代表制の再審と国境を越えて～

ナショナルな代表制民主主義の危機に直面して、新たな民主主義論も提唱されている。その特徴は民主主義の複線化である。つまりナショナルな代表制民主主義だけでなく、他の形を模索する民主主義の実践と構想である。

まず代表制に対して、直接民主主義が再評価されている。誰かに自らの意見や利害を代表してもらうことが困難ならば、代表を経ずに直接政治に参加する民主主義観である。住民投票や国民投票、世界中で活性化するデモや占拠にこの姿を見ることができ、日本ではとりわけ若年層からの発信や行動が注目されている。

また利益よりも理性を重視し、意見の異なる市民の間の熟議を経て、相互に意見や利益を変容させ、合意に至る熟議民主主義論も提唱されている。熟議民主主義論は、議会(だけ)ではなく、市民社会における熟議を重視する点も注目に値する。民主党政権下の「新しい公共」や、原発をめぐる討論型世論調査はかかる議論の一部であった。

他にも「この道しかない」と決めつける政治が、消去不可能な「政治的なもの」、すなわち対立を抑圧していると批判し、対立軸の形成や不正義を前にした怒りという情念を重視する闘技民主主義論も提唱されている。スペインで反緊縮財政を訴え党勢を一気に拡大した「ポデモス」は、闘技民主主義論を意識した政党の一つである。

一国レベルの民主主義に対しても、新たな民主主義論が提示されている。「ステーキホルダー型民主主義」論は、国境を越えた利害関係者(stakeholder)間の交渉によって合意を形成する民主主義を提唱している。現代世界では利害関係者は国内に限定されず、一企業の決定の影響

は国境を越える。それ故、国民国家という政治共同体内だけではなく、国境を越えた利害関係者間における合意に民主的な正統性を導入する構想である。

トランスナショナルな民主主義論は、最適なレベルで民主的な決定を行う構想である。地方、(欧州やアジアのような)地域からグローバルレベルまでその範囲は広がり、複数のレベルの協働も珍しくない。決定権の所在も事後的に決められていく。地方分権やEUにみられる「補完性の原則」は、重層的に政治の単位を捉えており、「あれかこれか」ではなく「あれもこれも」という発想はこの構想と共通部分も多い。

民主主義が必ずしも代表制や国民国家と結合しない現実を背景とする新たな民主主義論だが、ナショナルな代表制民主主義を否定する議論は少ない。新しい民主主義論はナショナルな代表制民主主義のみを正統性の源泉として特権化する民主主義観、さらに「一回の選挙結果だけで民主的な正統性は充足された」「白紙委任された」という考えに抗する構想である。民主主義の形は一つではない。選挙時だけに限らず、特定の空間(領土や行政区画)に限定されない、複数の民主主義から構成されるネットワーク内に代表制民主主義を埋め込み、その暴走を防ぐと同時に補完する民主主義が求められている。それは民主主義の危機に対して民主的正統性を全体として高める戦略である。

リベラルの再生へ向けて

新しい民主主義論をふまえ、「リベラルの再生」のために何が求められるのであろうか。「リベラル」という概念は多様的である。日本では「保守対革新」の対立軸が形成されたが「革新」を「リベラル」に読み変えた場合、「リベラル」は1980年代まで日米安保条約への警戒や憲法9条に象徴される平和主義をその内容にしていた。国際的・歴史的な観点からは「リベラル」は全体主義(共産主義とファシズム)と対峙してきた。しかし冷戦終焉を前後

して「リベラル／保守」という対立軸が揺らぎ、現在「スーパーパワー」が立憲民主主義を蔑にする事態に、再び「リベラル」は独自の意義を持つに至っている。

「スーパーパワー」では立憲民主主義の外観を保ちつつ「反転した全体主義」に政治体制が移行する、とウォーリンは論じる。「反転した全体主義」は、かつての全体主義と同じく無制限の権力と膨張を追及し、不安による統治を行う。立法府と司法府は弱体化し、行政権力のみが肥大化し国境を越えて膨張していく。軍事力と経済力がその主要な手段である。マスメディアや大学も追従し、削減される社会保障の中で、企業は不安定で貧しい単純労働者とグローバルな「即戦力」を求め、政府はその旗振り役になる。政治に幻滅もしくは無関心となった市民は、貧困や戦争の不安にかられて彷徨う。全体主義は人々を動員し積極的な支持を強要する見返りに全能感を与えたが、「反転した全体主義」は、無力感を与え、市民を動員解除し脱政治化する。たえざる競争や雇用の不安定性に怯え労働にかりたてられる人々は「この道しかない」という掛け声を前に思考停止に陥り、安全保障問題は暴力による「解決」しか選択肢がない、という幻想が広まっていく。ウォーリンの描写は日本の現在を描いていないだろうか。

今「リベラル」に求められているのは「保守」との対決ではない。「リベラル」の凋落のみならず「保守」も伝統的な再配分政策に限界をきたし、安全保障では軍事力に依存して失敗を続ける米の世界戦略に隷従し、世界と相容れぬ排外主義と歴史修正主義を強めるのみである。自民党の長老による「今の自民党は保守ではない」という言葉は的を射ている。

「リベラル」の再生の第一の課題は立憲民主主義の「保守」である。現時点では、立憲主義を攻撃する勢力に対して憲法を擁護し、立憲主義を逸脱する改憲に反対することである。専門知を持つ学者や法曹と、憲法を血肉としてきた幅広い世代の市民との連携は不可欠である。

第二の課題は安全保障である。国際社会を対

立の世界として軍事的対応のみを考える構想には限界がある。軍事的対応の限界に鋭敏であるべきである。国際政治学者H・ブルは世界政府がなくても、規範やレジームにより秩序を保つ「国際社会」の存在を指摘した。「抑止」と対になり安全保障の根幹をなす「安心供与」は「国際社会」の基盤を強化するが、現在、その取り組みは乏しい。相互不信から軍拡競争に陥る「安全保障のジレンマ」や同盟国の戦争に巻き込まれる／見捨てられるという「同盟のジレンマ」を脱却し、諸国家をはじめ、共存の意思を持つ非国家的主体を含めた「共通の安全保障」を志向すべきである。核戦争の危機にあった冷戦中に提唱され、冷戦終焉への道を準備した「共通の安全保障」は、危機の時代ゆえに参照する価値がある。また国家間戦争の数は減る一方で、内戦の数は増えている。1994年『人間開発報告書』で用いられた「人間の安全保障」は、外敵の脅威以外にも失業、人権侵害、環境汚染、自然災害、少子高齢化のような多様な国境を越える脅威へ対応する構想である。「人間の安全保障」と「共通の安全保障」は「リベラル」が取べき現実的安全保障構想である。

第三の課題は社会保障である。戦後に前提としてきた企業と家族という福祉の拠点は揺れている。「リベラル」が前提としてきた成人男性、正社員、中間層、多数派民族、安定したライフコースといった想定群は崩れている。前提としてきた個人の中立性や自立を再審し、失業、貧困、差別など多様なリスクに陥り得る、脆弱で多様な人々を、再配分と承認の両側面から包摂する持続可能な社会保障構想が必要である。

これらのセキュリティに応えるためには支持基盤はもとより、路上から、ネットから、様々な現場から、国際社会から、様々な声に耳を傾け民主主義の根をはりめぐらす必要がある。多数派のみならず様々な少数派が抱く不安に耳を傾けていく中で、セキュリティと立憲主義・民主主義を両立させる「リベラルの再生」が可能となるのではないだろうか。■

《参考文献》

山崎望・山本圭編（2015）『ポスト代表制の政治学—
デモクラシーの危機に抗して』ナカニシヤ出版。

Giorgio Agamben,2014, 'Une citoyenneté réduite
à des données biométriques- Comment l'
obsession sécuritaire fait muter la démocratie',*Le*

Monde diplomatique,2014,1（上原秀一訳「民主主義
を変異させる安全への脅迫概念—市民権から生体
認証へ」ルモンドディプロマティーク日本語版電子版
2014年1月号）。

Sheldon Wollin,(2004),*Politics and Vision :
expanded edition*,Princeton University Press

